平成２１年（フ）第９３４号
京都府木津川市木津宮ノ内102番地１　サンモール宮ノ内101号、前住所奈良市七条西町１丁目７番19号
破産者　水口　敦生
1　決定年月日　平成22年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１０６２号
京都市左京区吉田泉殿町63番地９
破産者　ワンワンハウス飛鳥こと　三宅　洋子
1　決定年月日　平成22年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第４８９号
愛媛県松山市星岡２丁目１番５号
破産者　大原　哲夫
1　決定年月日　平成22年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第５８５号
鹿児島県鹿児島市大明丘３丁目28番７号
破産者　原﨑　廣和
1　決定年月日　平成22年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第７６６号
鹿児島県日置市東市来町伊作田1835番地２
破産者　東福　沙織
1　決定年月日　平成22年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第７６７号
鹿児島県鹿児島市紫原７丁目25番１号ハイデンス新川202号
破産者　奥　　静子
1　決定年月日　平成22年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

破産手続終結

平成２０年（フ）第１０５０２号
東京都渋谷区上原２丁目31―３
破産者　西村　好明
1　決定年月日　平成22年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３１２９号
東京都江東区潮見１丁目５番２号
破産者　株式会社高成産業
1　決定年月日　平成22年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３５８４号
東京都台東区花川戸２丁目８番13号
破産者　ベニソン株式会社
1　決定年月日　平成22年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６４５２号
神奈川県横浜市旭区今宿１丁目59番22号
破産者　株式会社サンミット
1　決定年月日　平成22年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６５６８号
東京都千代田区外神田６丁目５番４号　偕楽ビル７階、商業登記簿上の本店所在地東京都豊島区西池袋３丁目30番４号
破産者　ビューレックス東京株式会社
1　決定年月日　平成22年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７７６８号
神奈川県小田原市小竹302―１、開始決定時の住所神奈川県茅ヶ崎市今宿708
破産者　山口　和彦
1　決定年月日　平成22年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６７３７号
東京都墨田区菊川１丁目10―２―702
破産者　石崎　浩一
1　決定年月日　平成22年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第８４号
福島県会津若松市町北町大字始字北台88番地の１
破産者　株式会社市橋
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２１年（フ）第２３６号
千葉県松戸市東平賀585番地の３
破産者　米村　逸雄
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第３４２号
千葉県野田市木間ケ瀬2640番地11
破産者　佐藤　　匡
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第４１７２号
千葉県船橋市山野町16―１―602
破産者　井上　　進
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４１７３号
千葉県柏市青葉台２丁目４―26
破産者　井上　清一
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６２２５号
東京都江戸川区南葛西５丁目18番１―914号
破産者　有限会社スミホリ
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部